

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋 エコ ライフ の 普 及	(1)環境学習の推進	芦屋川カレッジの中で、環境がテーマの講義の実施	芦屋川カレッジのカリキュラムの中で実施 (芦屋川カレッジ受講生数108名) 6月12日：花と緑の不思議①「春編」 講師：甲南大学教授 田中 修 11月13日：花と緑の不思議②「秋編」 講師：甲南大学教授 田中 修 11月13日：庭園都市という名にふさわしい芦屋のまちづくり 講師：兵庫県立大学准教授 林 まゆみ 11月20：今後のエネルギーの話 講師：神戸大学大学院工学研究科准教授 荻野千秋 1月29日：今、宇宙で何が起きているのか 講師：明石市立天文科学館学芸員 井上 毅	公民館
	(2)環境教育の推進	「住みよい芦屋をつくる」ポスター展	環境啓発をするため、市内の小・中学校生を対象に「地球温暖化」、「ごみ減量化・買い物袋（マイバッグ）持参運動」、「ごみの分別化・リサイクル等」についてポスター作品を募集し、展示した。 (展示期間：11月2日～12月5日) 応募作品：732点、特選作品：4点、入選作品：23点 展示場所：市役所北館1階行政情報コーナー前	環境施設課（環境処理センター）
		【7-5-2に再掲】	収集事業課：応募作品の内、特選・入選作品以外から4点を選び、ごみ収集車両2台に、平成26年1月から掲示（掲示期間は、原則1年間）	収集事業課（環境処理センター）
		施設見学（環境処理センター）	市内小学校及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込により、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：924人/年	環境施設課（環境処理センター）
		【7-4-2に再掲】		
	(3)環境学習の場の保全	地区集会所使用料の減免	13カ所の芦屋市立地区集会所使用料の減免 年間 4,194 件	市民参画課
	(4)環境情報の充実	集会所での情報の提供	集会所の掲示板を活用して、地域に情報を提供した。	市民参画課
		「芦屋市の環境」の作成	平成24年度の騒音、振動、大気の状態等の測定・調査結果をまとめた。 印刷部数：30部 配布先：市内小・中学校、高校、図書館等、その他関係機関	環境課
啓発・広報活動		1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月15日 2 ごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者（全部入居世帯）に家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 「マイバックキャンペーン」を実施 1月25日 5 環境処理センター施設見学会を開催 随時	環境施設課（環境処理センター）	
【5-1-1に再掲】				
	マイバックキャンペーン	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：1月25日 マルハチ南芦屋浜店前		
	【5-1-1に再掲】			

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1)環境学習の推進	市民農園の管理・運営	市民が土と自然にふれあい、野菜・花などを栽培しながら、作る楽しみや収穫する喜びを体験できるレクリエーションの場として、農家の協力を得て市民農園を市民に提供した。 岩園第2市民農園：35区画 六麓荘市民農園：51区画 計86区画 ※利用期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日	経済課
		星空観察会	星空を通じて大気環境保全への意識を高めてもらうため、「芦屋星を観る会」の協力を得て実施。 1 夏の星空観察会 実施日：8月10日 場所：芦屋市民センター401号室 参加人数：59人 2 冬の星空観察会 実施日：2月8日 場所：芦屋市民センター401号室 参加人数：26人	環境課
	(3)環境学習の場の保全	ビオトープ池の設置管理 【2-2-2に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内、大榭公園内、清水公園内、前田公園内に設置し管理。	公園緑地課
	(4)環境情報の充実	「芦屋の自然」の配布・販売 【2-2-1に再掲】 「南芦屋浜の自然」の配布 平成25年度から名称を「南芦屋浜の自然」の配布及び「芦屋川・宮川の自然の」作成に変更 【2-2-1に再掲】	平成24年度に作成した自然観察ガイドブック「芦屋の自然」（印刷部数：5,800部）の市内学校園に配布後の残部を現在販売中 平成24年度に引き続き「南芦屋浜の自然」を市民に無償配布を行う（印刷分をすべて配布済み）。 平成25年度末に第7期芦屋市環境づくり推進会議活動の記録「芦屋川・宮川の自然」を刊行 印刷部数：2,500部 平成26年度から関係部署への配布・市民に無償配布を行う。	環境課
3 荷の低減 環境への負	(4)環境情報の充実	環境問題の啓発 【4-3-2に再掲】	未実施	環境課
5 参画と協働の推進	(1)環境学習の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【7-5-1に再掲】 社会教育関係団体の登録 【7-5-1に再掲】	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：53講座（うち環境関係 1講座） 社会教育法に基づき学習活動をしているグループ（社会教育関係団体）を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：325団体（うち環境関係団体 8団体） 登録は、3年ごとに行っており、今回は平成27年度が登録年。	生涯学習課

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	松くい虫被害木伐倒駆除事業	事業内容：財産区共有地において発生した松くい虫被害木を緊急に伐倒し、被害の蔓延を防ぎ、森林としての機能を確保するもの。市経済課への委託事業 期間：1月23日～3月31日 事業規模：県単独松くい虫被害対策緊急事業 20m ³	用地管財課
		松くい虫被害防除事業	市内の樹木所有者が、松くい虫の被害樹木を伐採駆除等の防除事業を実施した場合、その防除事業費の一部を補助することにより被害の蔓延を防止した。 件数：12件 本数：73本 材積：50.652m ³	経済課
		わがまちクリーン作戦 平成25年の秋から実施主体の変更により名称を「芦屋わがまちクリーン作戦」に変更 【6-4-3に再掲】 【7-5-1に再掲】 【6-1-3に再掲】	環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。平成25年度の春までは、芦屋市自治環境協議会が主催で実施、平成25年度の秋からは芦屋市環境衛生協会が主催となり「芦屋わがまちクリーン作戦」と変更した。 春 6月2日(日) 参加者2,213人 5,780kg 秋 9月29日(日) 参加者403人 1,010kg	市民参画課 環境課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1)自然環境の状況把握	芦屋川での水生生物観察会 宮川の生物観察会	アシレンジャー（芦屋川の水生生物の観察会、宮川の河口域の生物観察会）に共催として実施した。8月6日(火)、7月23日(火)	環境課
		芦屋川自然保護事業	「芦屋川に魚を増やそう会」が主催する「芦屋川のホタル観察会」に共催。 実施日：6月8日(土) 参加人数：約700人	
		「芦屋の自然」の配布・販売 【1-2-4に再掲】	平成24年度に作成した自然観察ガイドブック「芦屋の自然」（印刷部数：5,800部）の市内学校園に配布後の残部を現在販売中	
		「南芦屋浜の自然」の配布 平成25年度から名称を「南芦屋浜の自然」の配布及び「芦屋川・宮川の自然の」作成」に変更 【1-2-4に再掲】	平成24年度に引き続き「南芦屋浜の自然」を市民に無償配布を行う（印刷分をすべて配布済み）。平成25年度末に第7期芦屋市環境づくり推進会議活動の記録「芦屋川・宮川の自然」を刊行 印刷部数：2,500部 平成26年度から関係部署への配布・市民に無償配布を行う。	
		公民館講座「芦屋川の魅力を探る」（全6回）の第2回目「芦屋川の自然あれこれ」 平成25年度から名称を「公民館講座「兵庫の自然を探る 自然との共生を考えよう」（全3回）」に変更	公民館講座「兵庫の自然を探る 自然との共生を考えよう」（全3回）を実施。講師は県立人と自然の博物館研究員3名。受講者数は延べ109名。	公民館
	(2)生きものの生息環境の保全	ビオトープ池の設置管理 【1-2-3に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内、大榎公園内、清水公園内、前田公園内に設置し管理。	公園緑地課

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	ハイキングを楽しみながら、ハイキングコース内にある可燃ごみ・不燃ごみを収集するなど六甲山の自然公園の美化活動を実施。また、阪急芦屋川でハイカーにUパック・ティシュペーパー等を配布し、ごみの持ち帰りを呼びかけ、自然公園の美化啓発を実施。 (六甲山を美しくする会主催：事務局=芦屋市・西宮市・宝塚市) 1. クリーンハイキング 実施日：9月28日(土) 場所：柿谷ハイキングコース 2. クリーンキャンペーン 実施日：9月21日(土) 場所：阪急芦屋川北広場 参加人数：約800人 配布物：啓発ロゴ入りポケットティッシュ	経済課
		南芦屋浜地区都市公園整備事業	南芦屋浜地区のまちづくり計画に伴い、都市環境の向上及び地域住民の休養、散策等の利用に供するための緑地整備を進めました。 (南緑地 整備工事 0.6ha) 事業完了	公園緑地課
		芦屋市総合公園整備事業(市債の償還)	南芦屋浜地区に花と緑のネットワークづくり及び防災の拠点並びにスポーツの核となる公園としての整備(割賦金の支払い)。 全体計画面積：10ha	
		ASHIYAどんぐり大作戦	ASHIYAどんぐり大作戦として春に苗木の交換、秋にどんぐりの預け入れを実施。 協力：モンテメール、大丸芦屋店 ○春の苗木の交換 6月8日、9日(芦屋市役所北館前広場) 交換した苗木数：約120本 参加者：55人・グループ ○秋のどんぐりの預け入れ 10月9日～14日(モンテメール) 11月9日、10日、11月16日、17日(芦屋市役所北館前広場) 新規通帳発行：164通 預どんぐり数：約85,000どんぐり	環境課
		【5-2-1に再掲】 【7-5-2に再掲】		
	河川・海岸環境整備事業	県と市の財源により、芦屋川・宮川及び海岸の散在塵芥収集を110回実施 芦屋川及び宮川の除草を年2回実施。夏は高水敷のみ除草し、低水敷は生物の営巣のため草を残す。冬は高水敷・低水敷、共に除草する。	下水道課	

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1) 公害に関する環境情報の把握	生活騒音対策	「生活環境騒音に関する指導要綱」等に基づき、苦情について随時対応し指導。	環境課
		大阪国際空港周辺都市対策協議会	10市（豊中市、池田市、箕面市、吹田市、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、伊丹市、芦屋市）で8月19日に国土交通省他へ要望（運動方針等について） 5月23日 経営統合についての要望 9月3日、12月3日 大阪国際空港周辺都市対策協議会との同空港の安全・環境対策に関する協議の場の開催	
		環境測定・調査 微小粒子状物質モニタリング試行事業	国の事業を県が受託し、市が測定・調査に協力。 国道43号（打出消防分団屋上）で平成22年度から実施。	
		環境測定・調査 アスベストの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。アスベストの測定・調査を潮見小学校、宮川小学校で実施。 実施月：8月、2月	
		環境測定・調査 ダイオキシンの測定・調査	兵庫県の測定がなかったため、未実施。 ※県は隔年ごとに測定を実施。	
		環境測定・調査 有害大気汚染物質環境モニタリング	県が行う測定・調査に協力。有害大気汚染物質環境モニタリングを国道43号（宮川小学校）で実施（平成9年10月から協力している）。 毎月1回実施。	
		環境測定・調査 空間放射線量の測定・調査	市内における大気環境中の放射線量を測定した。 各小学校（8校）のグラウンドのほか、奥池集会所、親王塚公園、前田公園、親水中央公園、環境処理センターの計13箇所で測定。 測定結果0.08～0.13μSv/hであり、国際放射線防護委員会が一般公衆の年間被曝線量限度と定める、1ミリシーベルトに相当する数値（1時間当たりに換算した0.23μSv/h）を下回っている。 実施日：4月25日（木）、11月26日（火）	
		芦屋市環境審議会の開催	未実施。	
	緑ゆたかな美しいまちづくり紛争調停委員会の開催	開催案件なし。		
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 自動車排出ガスの測定・調査（常時観測）	打出自排局と宮川小学校自排局で実施。	
阪神地域ノーマイカーデー啓発事業 【4-3-2に再掲】		「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送 2 あしや秋まつりの開催時にティッシュを配布		

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2)自動車公害対策	国道43号線・阪神高速道路公害対策	国道43号線及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して尼崎市，西宮市，芦屋市の三市で国及び関係機関へ要望及び申し入れ。 要望日及び要望先 11月8日：環境省へ要望 11月21日：国土交通省近畿地方整備局へ要望，阪神高速道路株式会社へ申し入れ，近畿運輸局へ要望文を送付	環境課
		低公害車普及促進事業	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人で，低公害車（電気自動車，メタノール車，天然ガス車，ハイブリット車）を導入する場合，その車両本体価格の5%（上限10万円）を補助する。 助成件数 天然ガス自動車：1台	
		環境測定・調査 窒素酸化物濃度の測定・調査	国道43号線沿道等の66地点で簡易測定・調査。測定月（年2回実施）：5月，1月	
		環境測定・調査 騒音・振動の測定・調査	国道43号線沿道の自動車交通騒音を測定 1 打出自排局で実施（6月，9月，3月） 2 国道43号線沿道における測定・調査（県市合同調査）実施 場所：打出町，精道町（6月）	
		環境測定・調査 振動・低周波音の測定・調査	国道43号線沿道において，低周波音及び振動の測定・調査を実施（3月実施）。 官民境界等で測定・調査（2地点）	
		芦屋浜地区における騒音の測定・調査	芦屋浜地区における騒音の測定・調査を実施。 測定点：3地点 測定月：5月，7月，11月，2月	
		環境測定・調査 交通量の測定・調査	24時間調査 18地点	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動測定・調査 13ヶ所で実施 大気測定・調査 14ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動，大気の測定・調査を実施。 大原町で5月に実施	
		自転車等駐輪対策事業 【6-4-3に再掲】	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内16自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管（年間72回） ※自転車駐車場はH25年度に11カ所→16カ所になっている。	総務課

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(3)大気汚染対策	環境測定・調査 一般環境大気の測定・調査	朝日ヶ丘小学校測定局（兵庫県設置局）、潮見小学校測定局、打出浜小学校測定局（市設置局）で一般環境大気の測定を実施。	環境課
		環境測定・調査 酸性雨の測定・調査	朝日ヶ丘小学校で毎月測定。 pHの年間平均値は5.4。	
		環境測定・調査 光化学スモッグ監視	4月から10月まで監視体制を実施。実施期間：4月20日～10月19日。 芦屋市における光化学スモッグ広報発令はなかった。	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動測定・調査 13ヶ所で実施。 大気測定・調査 14ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動、大気の測定・調査を実施。 大原町で5月に実施	
	(4)水質汚濁対策	大阪湾環境保全対策	大阪湾環境保全協議会として大阪湾の環境保全に関する啓発事業を行った。 平成25年度大阪湾環境保全普及啓発支援事業実として「芦屋川の水生生物の観察会（アシレンジャー主催）」に「大阪湾の主な生物」の下敷きを提供した。	下水道課
		特定事業所の水質調査	クリーニング店等の特定事業所10件の水質調査を実施	
		広域汚泥処理事業	芦屋下水処理場及び南芦屋浜下水処理場で発生した汚泥を兵庫東スラッジセンターへポンプにより送泥し処理した。 汚泥処理量（1%換算） 合計 153,573m ³ 芦屋下水処理場 146,795m ³ 南芦屋浜下水処理場 6,778m ³	
	(5)振動・騒音対策	特定工作物解体等実施届の 経由	解体する建築物に非飛散性の石綿建材が使用されている場合や、解体する建物の延床面積が1,000m ² 以上の場合、本市を経由する兵庫県への届出を受理し、飛散防止を図った（環境課）。 実施届件数：7件 解体・改修しようとする建築物にアスベストが使用されている場合や、粉じんが発生する場合に、本市を経由する兵庫県への届出を受理し、飛散防止を図った（建築指導課）。 実施届件数：35件	環境課 建築指導課
		特定建設作業実施届出の受理	騒音・振動の発生する特定建設作業を実施する場合に、届出の受理や事業者に対し対策の指導を行った。 届出件数：291件	環境課
		特定施設設置届出の受理	騒音、振動の発生する施設を設置する場合に、届出を受理し、騒音・振動の未然防止を図った。 設置届出件数：（騒音）4件 （振動）0件	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】	騒音、振動測定・調査 13ヶ所で実施 大気測定・調査 14ヶ所で実施。	
環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】		騒音、振動、大気の測定・調査を実施。 大原町で5月に実施		

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)市の優先的取組みの推進	芦屋市環境マネジメントシステムの構築及び実施	平成19年3月1日よりISO14001に準拠した芦屋市環境マネジメントシステムを構築し運用している。	環境課
		ライトダウンキャンペーン	効果が見込めないことから、平成25年度より事業を中止した。	
		第3次芦屋市環境保全率先実行計画の実施	温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減に向けた行動計画を推進、「第3次芦屋市環境保全率先実行計画」を平成23年3月に策定し、平成23年度より取組みを開始 (目標値：平成21年度を基準に平成24年度の実績)。 1 温室効果ガス総排出量の削減 【目標：5%以上】 →【実績：4.8%増】 2 市施設等で使用する燃料使用料の削減 【目標：2%以上】→【実績：都市ガス 7.0%増】 【実績：ガソリン 0.3%増】 3 電気使用料の削減 【目標：5%以上】 →【実績：3.6%増】 4 水使用料の削減 【目標：2%以上】 →【実績：8.4%減】 5 用紙類(コピー用紙)の使用量(購入量)の削減 【目標：17~21年度の平均を超えない】 →【実績：31.0%増】 6 低公害車の導入(電気自動車・ハイブリッド自動車の導入)【目標：10台以上】→【実績：ハイブリッド車4台】 7 紙資源回収の推進(紙資源回収量) 【目標：21年度の水準を維持】→【実績：17.8%減】	
	庁内リサイクルの推進等【5-3-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組入れた。	環境施設課(環境処理センター)	
	(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進省エネ対策	宮川小学校におけるガス吸収式全館空調機を個別空調化するとともに、省エネ型の空調機設置を進め環境負荷を軽減した。	教委管理課
		透水性舗装	歩道におけるアスファルト舗装を用いた透水性舗装の実施 市内一円 施工面積 A=2,050 m ²	道路課
		浸透柵・透水管の設置	阪急電鉄以南の区域において、1戸当たり2ヶ所の浸透柵の設置を指導し、また500m ² 以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置を指導した。	下水道課

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	環境問題の啓発 【1-3-4に再掲】	未実施	環境課
		阪神地域ノーマイカーデー啓発事業 【3-3-2に再掲】	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙, 横断幕, 庁内LAN, 庁内放送 2 あしや秋まつりの開催時にティッシュを配布	
		住宅用太陽光発電システム設置補助事業	芦屋市住宅用太陽光発電システム設置補助事業により, 太陽光発電システムの導入を促進した。 申請受付: 平成25年6月から平成26年3月末まで 予算: 498万円 助成額: 限度額6万円(1kwにつき2万円) 助成件数: 84件 合計出力: 364.46kW	
	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導(新規)	法に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して, 認定基準に適合するかどうかの審査等を行った。 申請4件	建築指導課	
5 働の参画と協働の推進	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	あしや秋まつりで啓発 【7-5-2に再掲】	あしや秋まつりに地球温暖化等について啓発するブースを兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して出店。地球温暖化等についての環境啓発パネルの展示及びパネルに関する環境クイズの開催。 環境クイズ参加者(229人) その他, ソーラーカーや電気自動車の展示, うちエコ診断, 太陽光発電設置相談を行った。 協力: 芦屋大学ソーラーカーチーム, 佐用自動車株式会社, ひょうごエコプラザ	環境課

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	リサイクル教室	スカート、セーター、ジーンズ、和服、ネクタイ等の古着や古切れ、食品トレー等を使って、日常生活に役立つもの作成（芦屋市消費者協会共催） 場所：公光分庁舎経済課・芦屋市消費生活センター2階 参加人数：延べ11人 内容： 8月27日「季節のお守り袋、素材の違う生地で作るお守り袋」 12月18日「新品タオルを鍋つかみ・ミトンに変身！」	経済課
		家庭用品交換会及び修理会	芦屋市消費者協会に委託して実施。 1. 家庭用品の交換会 食料品、衣類、雑貨品の新品のみ取扱った。価格を市価の半額以下とし、同協会が預かり販売した。 実施日：9月29日と3月9日の年2回実施 場所：分庁舎経済課・芦屋市消費生活センター2階 2. 家庭用品修理会 靴の修理、刃物の研磨（有料） 実施日と場所：11月22日前田集会所前	
		「買物袋」持参啓発	商工会女性部、芦屋市消費者協会が、包装の簡素化を図るため実施している「買物袋」持参運動への支援。	
		樹木リサイクル事業	芦屋市総合公園に整備したリサイクル施設を芦屋市総合公園指定管理者が運営し、チップ堆肥化を行った。	公園緑地課
		啓発・広報活動 【1-1-4に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月15日 2 ごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者（全部入居世帯）に家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 「マイバックキャンペーン」を実施 1月25日 5 環境処理センター施設見学会を開催 随時	環境施設課（環境処理センター）
		フリーマーケットの開催 【7-5-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にすることを育み、合わせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。（芦屋市商工会女性部共催） 場 所：JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ 出店数：6月 25店舗、11月 27店舗（雨天中止）	
		資源ごみ集団回収報奨金交付事業 【7-5-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回（10月、4月）交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：164団体 回 収 量：4,073t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報 奨 金：16,294千円	

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者、市民、関係団体、事業者、行政が一般廃棄物の基本方針に関する事項を審議する。 要綱に規定する次の事項を審議する。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること 2 分別収集の実施に関すること 3 啓発活動に関すること (2月7日)	環境施設課（環境処理センター）
		【7-5-1に再掲】		
		ペットボトルの収集	平成12年7月からペットボトルをリサイクルするため、分別収集を開始。 収 集 量 : 145 t 再資源化量 : 127 t リサイクル率 : 87.6%	
		再生可能な家具類の収集	自転車・家具類などリフォーム可能な資源を回収し、リフォーム後、再生品として市民への利用を促し、資源の有効利用の確保を図るため、資源を壊さないように、リフト車により、手作業で収集した。	
		再生家具類の展示・販売・利用促進	ごみ減量化、再資源化への実践及び啓発を目的に再生品の展示・販売会を実施 ・ リユースフェスタ 展示品：家具類 60点 申込件数：100件 来場者数：282人（11月15日～11月17日）	
		ごみ出しマナー啓発事業	ごみ出しマナー違反（無分別ごみ、混入ごみ、不法投棄等）ごみに対し、ごみ出しマナーを守ってもらうために「イエローカード」や「ブルーカード」を貼付するとともに、ごみの分別と出し方等について、環境特集号や市広報紙等をとおして啓発を行った。	収集事業課（環境処理センター）
	マイバックキャンペーン 【1-1-4に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：1月25日 マルハチ南芦屋浜店前	環境施設課（環境処理センター）	
	(3)グリーン購入の推進	スリム・リサイクル宣言の店運動	ごみの減量、再資源化のため、店舗、事業所等、主に小売店、スーパーをスリム・リサイクル宣言の店に指定し、簡易包装の推進、店舗で発生する紙類、カン、ビンの再資源化などの活動を行った。 指定店：46店	

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然のふれあいの推進	(1)環境教育・環境学習の推進	ASHIYAどんぐり大作戦	ASHIYA どんぐり大作戦として春に苗木の交換, 秋にどんぐりの預け入れを実施。 協力: モンテメール, 大丸芦屋店 ○春の苗木の交換 6月8日, 9日(芦屋市役所北館前広場) 交換した苗木数: 約120本 参加者: 55人・グループ ○秋のどんぐりの預け入れ 10月9日~14日(モンテメール) 11月9日, 10日, 11月16日, 17日(芦屋市役所北館前広場) 新規通帳発行: 164通 預どんぐり数: 約85,000どんぐり	環境課
		【2-2-3に再掲】 【7-5-2に再掲】		
3 環境への負荷の低減	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	収集体制の充実	本番: 6班, 管理班: 1班, 粗大班: 1班, 計8班体制で, 燃やすごみ・燃やさないごみ・紙資源, 一時多量(植木剪定含む)ごみ, 粗大ごみを収集した。 また, ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障がいのある人を対象に, 家庭ごみや粗大ごみを自宅玄関先などで個別に収集する「芦屋市さわやか収集」を10月1日から本格実施した。	収集事業課(環境処理センター)
		粗大ごみの収集	「有料」・「非破碎」個別収集を実施し, 再生可能な家具等の粗大(大型)ごみの再資源化に努めた。 粗大ごみ収集件数 10,492件 264トン	
		庁内リサイクルの推進等 【4-3-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い, 行政回収に組入れた。	環境施設課(環境処理センター)
	(2)適正な廃棄物処理の推進	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出に対する審査・指導	解体や建設工事を行う場合に届出を受理し, 建設資材のリサイクルを図った。 実施届件数: 170件 通知42件 パトロールによる指導2回(5月, 10月)	建築指導課
(4)不法投棄対策の推進	不法投棄防止の啓発	引き続き, 芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設置し, 構成団体毎に不法投棄防止パトロールを実施した。	収集事業課(環境処理センター)	
	【6-4-3に再掲】			

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)まちなみの美化	わがまちクリーン作戦	環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。平成25年度の春までは、芦屋市自治環境協議会が主催で実施、平成25年度の秋からは芦屋市環境衛生協会が主催となり「芦屋わがまちクリーン作戦」と変更した。 春 6月2日(日) 参加者2,213人 5,780kg 秋 9月29日(日) 参加者403人 1,010kg	市民参画課 環境課
		平成25年の秋から実施主体の変更により名称を「芦屋わがまちクリーン作戦」に変更 【2-1-3に再掲】 【6-4-3に再掲】 【7-5-1に再掲】	清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務 【4-6-3に再掲】	歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、飼い犬の糞の放置・放飼いの防止の推進、バーベキューの禁止、プレジャーボート等の航行禁止について施策を進めた
4 美しいまちなみの保全	(1)美しいまちなみの計画的な保全と創造	転落防止柵改良	転落防止柵の取替え新設等の実施 市内一円 施工延長 L=956m	道路課
		地区計画による住環境の保全	地区計画の区域内における行為の届出(165件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	都市計画課
		地区計画の都市計画決定	県の活動助成を活用し、親王塚町のまちづくりの取組みに対して支援を行った。	
		まちの景観形成推進事業	認定申請における大規模建築物(21件)に対し、都市景観アドバイザー会議を(9回)、景観認定審査会を(10回)開催し、助言や指導、認定を行うことにより、まちの景観形成の向上に努めた。	
		緑の基本計画の策定	緑の基本計画に掲げている「緑の保全地区」の届出(49件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	
	遺跡環境整備	金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈、剪定等を実施した。(8月、10月、3月ほか)	生涯学習課	
(2)緑化の推進	芦屋市緑化事業	市民が生垣・壁面等の緑化を行う場合に助成を行った。 助成件数 16件 助成金額 1,554,000円	公園緑地課	
	「芦屋市緑化基金」の充実	「芦屋市緑化基金」への寄付を受け、基金の充実を図った。 寄付件数：4件 寄付金額：4,150,000円		
	街路等緑化推進事業	陽光緑地や芦屋市総合公園で枯損木の植え替えを実施。 高浜町で地被類の植替えを行った。		
	公園施設改修事業	東芦屋緑地の整備、芦屋公園(南)の便所建替、岩ヶ平公園・朝日ヶ丘公園・朝日ヶ丘北公園・西蔵児童遊園の照明灯更新、打出浜公園・業平ちびっ子広場の休憩施設更新、若宮ちびっこひろば・宮塚公園・大東公園・芦屋市総合公園の遊具更新、陽光緑地の園路舗装、仲ノ池の護岸改修を実施した。		
	県民まちなみ緑化事業	都市地域における環境改善等を目的にして、県民みずから行なう緑化に対して、苗木の購入費等の補助を実施(9件 17,089,000円)。		

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(3)まちなみの美化	わがまちクリーン作戦 平成25年の秋から実施主体の変更により名称を「芦屋わがまちクリーン作戦」に変更 【2-1-3に再掲】 【6-1-3に再掲】 【7-5-1に再掲】	環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。平成25年度の春までは、芦屋市自治環境協議会が主催で実施、平成25年度の秋からは芦屋市環境衛生協会が主催となり「芦屋わがまちクリーン作戦」と変更した。 春 6月2日(日) 参加者2,213人 5,780kg 秋 9月29日(日) 参加者403人 1,010kg	市民参画課 環境課
		水道水源保全作戦	水道週間(6月1日~7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施。 日 時：平成25年6月7日(金) 14:00~16:00 主 催：芦屋市上下水道部 9名 協 力：芦屋健康福祉事務所(保健所) 1名 芦屋市市民生活部 5名 芦屋市水道工事業協同組合 2名 芦屋市カンツリー倶楽部 6名 合計 23名 ゴミ回収量：150kg ゴミの主な内容：ホイール1個、看板1個、空き缶等	水道管理課
		自転車等駐輪対策事業 【3-3-2に再掲】	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内16自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管(年間72回) ※自転車駐車場はH25年度に11カ所→16カ所になっている。	総務課
		南芦屋浜地区海岸美化事業	兵庫県尼崎港管理事務所が管理する南芦屋浜地区北護岸の美化保持のために、芦屋市が、海岸内の環境整備にかかる美化事業を受託し、(財)芦屋市シルバー人材センターに清掃業務の委託を行った。 護岸清掃延長 L=1,768m	公園緑地課
		清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務 【6-1-3に再掲】	歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、飼い犬の糞の放置・放飼いの防止の推進、バーベキューの禁止、プレジャーボート等の航行禁止について施策を進めた。	環境課
		不法投棄防止の啓発 【5-3-4に再掲】	引き続き、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設置し、構成団体毎に不法投棄防止パトロールを実施した。	収集事業課(環境処理センター)
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	公共施設等花苗配布事業	ひょうご国体を契機とし、出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した(53団体・2,359,311円)。	公園緑地課
		「のじぎくの里」づくり事業	県花(のじぎく)の普及啓発を図るため、のじぎくの植栽を積極的に進めるため、苗の配布を行なった(12団体、206本)。	
	(3)まちなみの美化	花壇植栽管理事業	1 自治会管理分10,929㎡、呉川・打出・南宮浜・東山北・浜風東・浜風南公園等の花壇 2 芦屋市総合公園指定管理者に管理委託分406㎡、国道43号線芦屋川橋、国道2号線業平橋、鳴尾御影線宮塚橋等の花壇管理を委託	

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 なみ美の保 全 の ま ち	(2)環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	施設見学（5環境処理センター） 【1-1-2に再掲】	市内小学校及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込により、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：924人/年	環境施設課（環境処理センター）
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	わがまちクリーン作戦 平成25年の秋から実施主体の変更により名称を「芦屋わがまちクリーン作戦」に変更 【2-1-3に再掲】 【6-1-3に再掲】 【6-4-3に再掲】	環境月間と環境衛生週間の年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施した。平成25年度の春までは、芦屋市自治環境協議会が主催で実施、平成25年度の秋からは芦屋市環境衛生協会が主催となり「芦屋わがまちクリーン作戦」と変更した。 春 6月2日(日) 参加者2,213人 5,780kg 秋 9月29日(日) 参加者403人 1,010kg	市民参画課 環境課
		芦屋さくらまつりの開催支援・協力	第25回芦屋さくらまつりの開催支援・協力 (主催：芦屋さくらまつり協議会) ○場 所 芦屋川東側沿道(大正橋～国道2号線) ○内 容 コンサート、縁日、イベント等(4月6日(土)、7日(日)に開催を予定していたが荒天のため中止)	市民参画課
		芦屋サマーカーニバルの開催支援・協力	第35回芦屋サマーカーニバルの開催援助・協力 (主催：(特活)芦屋市民まつり協議会) ○場 所 潮芦屋ビーチ、潮芦屋緑地、芦屋市総合公園、芦屋キャナルパーク ○内 容 花火大会、縁日、イベント等 (ドラゴンボートレース大会は8月4日開催) ○参加者 約99,300人(花火大会)	公園緑地課
		フリーマーケットの開催 【5-1-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にすることを育み、合わせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。(芦屋市商工会女性部共催) 場 所：JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ 出店数：6月 25店舗、11月 27店舗(雨天中止)	環境処理センター
		資源ごみ集団回収報奨金交付事業 【5-1-1に再掲】 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 【5-1-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回(10月、4月)交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：164団体 回 収 量：4,073t 回 収 品 目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報 奨 金：16,294千円 学識経験者、市民、関係団体、事業者、行政が一般廃棄物の基本方針に関する事項を審議する。 要綱に規定する次の事項を審議する。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること 2 分別収集の実施に関すること 3 啓発活動に関すること (2月7日)	環境処理センター

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【1-5-1に再掲】	境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：53講座（うち環境関係 1講座）	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録 【1-5-1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：325団体(うち環境関係団体 8団体) 登録は、3年ごとに行っており、今回は平成27年度が登録年。	
		芦屋川・宮川における自然観察会・自然調査の実施	環境づくり推進会議の活動として、芦屋川河口～中流域での観察会及び宮川源流域の調査・宮川河口での観察会を実施した。4月27日、7月27日、5月26日、6月23日	環境課
	(2)環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	あしや秋まつりで啓発 【4-5-2に再掲】	あしや秋まつりに地球温暖化等について啓発するブースを兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して出店。地球温暖化等について環境啓発パネルの展示及びパネルに関する環境クイズの開催。 環境クイズ参加者(229人) その他、ソーラーカーや電気自動車の展示、うちエコ診断、太陽光発電設置相談を行った。 協力：芦屋大学ソーラーカーチーム、佐用自動車株式会社、ひょうごエコプラザ	環境課
		打ち水大作戦	地球温暖化防止活動推進員による活動に協力し、打ち水を行った。 7月19日(金) 16:00～ コープ打出浜(大東町) 7月26日(金) 16:00～ コープ浜芦屋(呉川町) 8月2日(金) 16:00～ あましん阪神芦屋支店(精道町) 8月8日(木) 16:00～ あましん芦屋支店(東山町)	
		ASHIYAどんぐり大作戦 【2-2-3に再掲】 【5-2-1に再掲】	ASHIYAどんぐり大作戦として春に苗木の交換、秋にどんぐりの預け入れを実施。 協力：モンテメール、大丸芦屋店 ○春の苗木の交換 6月8日、9日(芦屋市役所北館前広場) 交換した苗木数：約120本 参加者：55人・グループ ○秋のどんぐりの預け入れ 10月9日～14日(モンテメール) 11月9日、10日、11月16日、17日(芦屋市役所北館前広場) 新規通帳発行：164通 預どんぐり数：約85,000どんぐり	
		「環境づくり推進会議」の開催	環境づくり推進事業の具体化、環境づくりに関する情報の収集及び情報の提供を行った。約年10回開催(観察会も含む)	
		「住みよい芦屋をつくる」ポスター展 【1-1-2に再掲】	環境啓発をするため、市内の小・中学校生を対象に「地球温暖化」、「ごみ減量化・買い物袋(マイバッグ)持参運動」、「ごみの分別化・リサイクル等」についてポスター作品を募集し、展示した。 (展示期間：11月2日～12月5日) 応募作品：732点、特選作品：4点、入選作品：23点 展示場所：市役所北館1階行政情報コーナー前 応募作品の内、特選・入選作品以外から4点を選び、ごみ収集車両2台に、平成26年1月から掲示(掲示期間は、原則 1年間)	環境施設課(環境処理センター) 収集事業課(環境処理センター)